

分野別情報

第69回動物用医薬品専門調査会(非公開)議事概要

平成19年2月23日(金) 15:15~17:10

議事概要:

(1)動物用医薬品に係る食品健康影響評価について

1)アミトラズを有効成分とするみつばちの寄生虫駆除剤(アピパール)について審議された結果、アミトラズの1日摂取許容量(ADI)を農薬専門調査会における結論と同様、0.0025 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

2)ジノテフランを有効成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(フラッシュベイト、エコスピード)については審議された結果、ジノテフランの1日摂取許容量(ADI)を農薬専門調査会における結論と同様、0.22 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

3)トルトラズリルについては審議された結果、1日摂取許容量(ADI)を0.01mg/kg体重/日とすることが了承され、一部修正の上、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

4)マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤(マルボシル2%、同10%)については継続審議となった。

<参考>

1)農薬としては、かんきつ、なし等に殺虫剤として、動物用医薬品としては、みつばちの寄生虫駆除剤として使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

2)農薬としては、だいず、はくさい、きゅうり等に殺虫剤として使用され、チンゲンサイやほうれん草等への適用拡大申請がされています。動物用医薬品としては、畜鶏舎用の殺虫剤として使用します。

3)駆虫剤で、鶏、七面鳥、豚及び牛等で使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

4)抗菌剤で、牛の細菌性肺炎、豚胸膜肺炎などの治療に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー